

《艇置料金表》

西福岡マリーナマリノアの艇置保管は陸上・海上の2種類がございます。

1.艇置料

- 艇置料は、ご契約初年度は艇を搬入された月の1日から次に来る3月31日までを月割りで算出します。
初年度以降は、4月1日から翌年3月31日までの1年間分を、毎年3月末までにお支払いいただきます。
- 艇長は実測最大寸法（船舶検査証の登録長ではありません）を契約フィートとします。
- 艇置契約の解約については、契約初年度より12ヵ月の艇置料は返還いたしません。保管歴が12ヵ月以上の場合、解約申請のご提出後、艇の搬出した翌月以降の未経過艇置料を月割りし返金致します。
- 陸上保管では12トンクレーンでの上下架が可能な場合のみ、年間艇置料に艇の上下架料が含まれます。32トンクレーンでの上下架に必要となる陸上保管艇は別途上下架料が必要となります。

●陸上年間艇置料

艇長 (Ft)	年間艇置料 (円)
15～18	257,400
19	292,600
20	330,000
21	369,600
22	411,400
23	455,400
24	501,600
25	550,000
26	586,300
27	623,700
28	662,200
29	701,800
30	742,500
31	784,300
32	827,200
33	871,200
34	916,300
35	962,500
36	995,500

※陸上37Ft以上は、別途お見積りとさせていただきます。

●海上年間艇置料

艇長 (Ft パース)	年間艇置料 (円)
35Ft パース (28ft～40ft)	962,500
±1Ft	±33,000
45Ft パース (35ft～50ft)	1,782,000
±1Ft	±39,600
55Ft パース (50ft～)	2,420,000
±1Ft	±44,000

2.保証金

保証金（非課税）は艇置契約の種類別により下記となっております。
艇置保証金・・・・・・年間艇置料（税別）の1倍
※契約が何らかの事由で終了し解除された場合、契約艇の撤去の完了の日から6ヶ月以内に無利息で返還いたします。

3.契約手数料

110,000円となっております。

4.ヨット・モーターボート保険

保管契約条件として賠償責任保険（対人・対物）のご加入が必要となります。

5. BAN(バン)レスキュー入会

保険契約条件として、BANのご入会が必要となります。
BANは、一般財団法人日本海洋レジャー安全・振興協会が運営する海上での運航不自由船を最寄りの港まで曳航・伴走するサービスです。
入会金10,000円
年会費①5トン未満18,000円 ②5トン以上20トン未満36,000円
③20トン以上40トン未満100,000円

6.船台

陸上艇置は、管理及び作業上当マリーナ指定の船台をご購入していただきます。（別途お見積りさせていただきます。）

7.料金の納入時期

年間艇置料、保証金、契約手数料は契約締結と同時に又は指定する期日までに全額お支払いいただきます。

8.料金改訂

年間艇置料、その他の料金等は物価の上昇、経済情勢の変動等により契約期間中といえども改訂する場合があります。

9.お支払いの一例

陸上 20Ftの場合

◆初年度費用
年間艇置料・・・・・・330,000円
保証金（非課税）・・・・・・300,000円
契約手数料・・・・・・110,000円
BAN・・・・・・28,000円
768,000円

初年度（12ヵ月として）	2年目以降
768,000円	348,000円

※船台は別途ご購入いただけます。

海上 40Ftの場合 5t以上20t未満 (35Ftパース保留)

◆初年度費用
年間艇置料・・・・・・1,127,500円
保証金（非課税）・・・・・・1,025,000円
契約手数料・・・・・・110,000円
BAN・・・・・・46,000円
2,308,500円

	初年度	2年目以降
お支払い額	2,308,500円	1,163,500円

表示は全て消費税込みとなります。消費税額の変動にあわせて上記料金も変更になります。

【お問合わせ先】
〒819-0001 福岡市西区小戸2-11-1 株式会社ササキコーポレーション
TEL. 092-885-2288 FAX. 092-885-2289